

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年2月14日
【四半期会計期間】	第13期第3四半期（自平成29年10月1日至平成29年12月31日）
【会社名】	株式会社LITALICO
【英訳名】	LITALICO Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 長谷川 敦弥
【本店の所在の場所】	東京都目黒区上目黒二丁目1番1号
【電話番号】	03-5704-7355（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画部長 坂本 祥二
【最寄りの連絡場所】	東京都目黒区上目黒二丁目1番1号
【電話番号】	03-5704-7355（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画部長 坂本 祥二
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第12期 第3四半期累計期間	第13期 第3四半期累計期間	第12期
会計期間	自平成28年4月1日 至平成28年12月31日	自平成29年4月1日 至平成29年12月31日	自平成28年4月1日 至平成29年3月31日
売上高 (千円)	6,473,431	7,698,350	8,729,693
経常利益 (千円)	553,166	642,440	650,891
四半期(当期)純利益 (千円)	359,636	406,957	419,095
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	334,268	348,998	334,268
発行済株式総数 (株)	17,385,400	17,517,400	17,385,400
純資産額 (千円)	1,678,768	2,177,783	1,738,835
総資産額 (千円)	4,051,149	5,050,564	4,144,242
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	20.76	23.35	24.17
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	20.34	22.89	23.61
1株当たり配当額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	41.4	43.0	41.9

回次	第12期 第3四半期会計期間	第13期 第3四半期会計期間
会計期間	自平成28年10月1日 至平成28年12月31日	自平成29年10月1日 至平成29年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	10.26	9.72

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成していませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載していません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載していません。
4. 当社は、平成28年9月6日付で株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、第12期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり四半期(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、個人消費の回復テンポは鈍いものの、景気は緩やかな回復基調が続いております。しかし、中国の景気失速や欧米の政治動向など海外には不透明な材料が多く、国内においては、雇用情勢の改善が続く中でも実質賃金の減少による個人消費の低迷が懸念されるなど、依然として先行き不透明な状況が続いております。

当社を取り巻く事業環境においては、民間企業において雇用障害者数、実雇用率ともに過去最高を更新するものの、法定雇用率達成企業の割合は50.0%となっており、平成30年4月の法定雇用率の引き上げに向けて障害者雇用に対する旺盛な需要が見込まれております。

また、障害のある全国の公立小中学生のうち、通常学級に在籍しながら必要に応じて別室などで授業を受ける「通級指導」の平成28年度の対象者は98,311人で過去最高を更新し、過去3年間で17.4%増えるなど、発達障害への社会認知が進んでいます。

そのような外部環境の変化を踏まえ、長期的利益の安定成長を実現するため、一般就労等を希望される障害者等を対象としたLITALICOワークス事業の一層の強化や業務効率の改善、発達障害がある児童を対象としたLITALICOジュニア事業への投資を継続しております。具体的には、当第3四半期累計期間の新規拠点開設数は、就労移行支援事業6拠点、児童発達支援事業8拠点、放課後等デイサービス事業15拠点、その他(LITALICOワンダー事業)2拠点となりました。

このような事業環境のもと、当第3四半期累計期間の業績につきましては、売上高7,698,350千円(前年同四半期比18.9%増)、営業利益618,784千円(前年同四半期比7.7%増)、経常利益642,440千円(前年同四半期比16.1%増)となり、四半期純利益は406,957千円(前年同四半期比13.2%増)となりました。

セグメントごとの業績は以下のとおりです。

LITALICOワークス事業

既存拠点及び新規開設拠点が順調に推移したことにより、当第3四半期累計期間の売上高は3,724,605千円(前年同四半期比15.6%増)となりました。

LITALICOジュニア事業

既存拠点及び新規開設拠点が順調に推移したことにより、当第3四半期累計期間の売上高は3,542,374千円(前年同四半期比20.7%増)となりました。

その他

既存拠点及び新規開設拠点が順調に推移したことや、インターネット事業の拡大により、当第3四半期累計期間の売上高は431,369千円(前年同四半期比35.9%増)となりました。

(2) 財政状態の分析

資産の部

当第3四半期会計期間末における総資産は、前事業年度末と比較して906,322千円増加し、5,050,564千円となりました。これは主に、有形固定資産の増加488,892千円、売掛金の増加284,195千円、現金及び預金の減少231,671千円、投資有価証券の増加200,084千円によるものであります。

負債の部

負債合計は、前事業年度末と比較して467,374千円増加し、2,872,781千円となりました。これは主に、長期借入金及び1年内返済長期借入金の増加358,788千円、短期借入金の増加200,000千円によるものであります。

純資産の部

純資産合計は、前事業年度末と比較して438,947千円増加し、2,177,783千円となりました。これは主に、四半期純利益の計上に伴う繰越利益剰余金の増加406,957千円によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において特記すべき事項はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	61,440,000
計	61,440,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成29年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成30年2月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	17,517,400	17,517,400	東京証券取引所 市場第一部	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 また、1単元の株式数は100株であります。
計	17,517,400	17,517,400	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成30年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高(千円)
平成29年10月1日～ 平成29年12月31日	72,000	17,517,400	9,738	348,998	9,738	307,998

(注)新株予約権の権利行使による増加であります。

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第 3 四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第 3 四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成29年 9 月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成29年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	-	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 17,442,900	174,429	-
単元未満株式	普通株式 2,500	-	-
発行済株式総数	普通株式 17,445,400	-	-
総株主の議決権	-	174,429	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 新任役員

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)	就任年月日
取締役 (監査等委員)	-	井上 雅彦	昭和40年11月22日生	平成4年10月 兵庫教育大学 学校教育学部附属障害児教育実践センター 助手 平成11年4月 兵庫教育大学 学校教育学部附属発達心理臨床研究センター 助教授 平成17年4月 兵庫教育大学大学院 学校教育研究科 臨床健康教育系 准教授 平成20年4月 鳥取大学大学院 医学系研究科 教授(現任) 平成29年7月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)2	-	平成29年7月12日

- (注) 1. 取締役井上雅彦は社外取締役であります。
2. 平成29年6月20日開催の定時株主総会終結の時から2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。

(2) 役職の異動

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
取締役	新規事業開発室長	取締役	-	中俣 博之	平成29年7月1日

(3) 異動後の役員の男女別人数及び女性の比率

男性6名 女性1名(役員のうち女性の比率14.3%)

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（平成29年10月1日から平成29年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成29年4月1日から平成29年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は重要な子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成29年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	627,682	396,011
売掛金	1,357,559	1,641,754
たな卸資産	4,932	3,404
前渡金	10,737	8,490
前払費用	108,778	142,345
繰延税金資産	12,029	12,029
未収入金	48,970	22,169
その他	2,155	2,868
貸倒引当金	1,072	828
流動資産合計	2,171,773	2,228,245
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備	1,011,926	1,385,680
工具、器具及び備品	729,164	986,789
減価償却累計額	387,911	530,397
有形固定資産合計	1,353,179	1,842,072
無形固定資産		
ソフトウェア	97,037	147,160
ソフトウェア仮勘定	-	35,163
無形固定資産合計	97,037	182,324
投資その他の資産		
投資有価証券	11,667	211,752
出資金	20	-
長期前払費用	60,451	86,904
従業員に対する長期貸付金	321	222
敷金及び保証金	405,386	444,665
繰延税金資産	44,404	44,378
その他	-	10,000
投資その他の資産合計	522,252	797,923
固定資産合計	1,972,469	2,822,319
資産合計	4,144,242	5,050,564

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成29年12月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	-	200,000
1年内返済予定の長期借入金	361,159	482,443
リース債務	25,875	29,793
未払金	346,239	268,517
未払費用	409,014	490,607
未払法人税等	126,817	69,698
預り金	114,415	128,210
前受収益	1,664	1,098
その他	42,335	8,985
流動負債合計	1,427,522	1,679,354
固定負債		
長期借入金	899,937	1,137,441
リース債務	24,596	46,638
長期末払金	53,350	9,347
固定負債合計	977,884	1,193,426
負債合計	2,405,406	2,872,781
純資産の部		
株主資本		
資本金	334,268	348,998
資本剰余金		
資本準備金	293,268	307,998
資本剰余金合計	293,268	307,998
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,108,371	1,515,328
利益剰余金合計	1,108,371	1,515,328
株主資本合計	1,735,907	2,172,324
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	618	676
評価・換算差額等合計	618	676
新株予約権	2,310	4,782
純資産合計	1,738,835	2,177,783
負債純資産合計	4,144,242	5,050,564

(2) 【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)
売上高	6,473,431	7,698,350
売上原価	3,969,098	4,813,918
売上総利益	2,504,332	2,884,432
販売費及び一般管理費	1,929,976	2,265,647
営業利益	574,355	618,784
営業外収益		
受取利息	9	6
受取配当金	2	-
助成金収入	10,823	33,325
その他	2,409	2,493
営業外収益合計	13,244	35,825
営業外費用		
支払利息	10,653	9,242
支払手数料	3,411	1,463
解約違約金	20,216	1,027
その他	151	436
営業外費用合計	34,433	12,170
経常利益	553,166	642,440
特別利益		
新株予約権戻入益	-	510
特別利益合計	-	510
特別損失		
固定資産除却損	32,133	53,210
特別損失合計	32,133	53,210
税引前四半期純利益	521,033	589,739
法人税、住民税及び事業税	161,396	182,782
法人税等合計	161,396	182,782
四半期純利益	359,636	406,957

【注記事項】

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

項目	当第 3 四半期累計期間 (自 平成29年 4 月 1 日 至 平成29年12月31日)
税金費用の計算	当第 3 四半期会計期間を含む当事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第 3 四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第 3 四半期累計期間に係る減価償却費 (無形固定資産に係る償却費を含む。) は、次のとおりであります。

	前第 3 四半期累計期間 (自 平成28年 4 月 1 日 至 平成28年12月31日)	当第 3 四半期累計期間 (自 平成29年 4 月 1 日 至 平成29年12月31日)
減価償却費	154,797千円	217,522千円

(株主資本等関係)

前第 3 四半期累計期間 (自 平成28年 4 月 1 日 至 平成28年12月31日)

- 1 . 配当に関する事項
該当事項はありません。
- 2 . 株主資本の金額の著しい変動
該当事項はありません。

当第 3 四半期累計期間 (自 平成29年 4 月 1 日 至 平成29年12月31日)

- 1 . 配当に関する事項
該当事項はありません。
- 2 . 株主資本の金額の著しい変動
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自平成28年4月1日至平成28年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	LITALICO ワークス事業	LITALICO ジュニア事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	3,220,856	2,935,205	6,156,061	317,369	6,473,431
セグメント利益又は損失()	1,106,450	629,945	1,736,395	127,657	1,608,738

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、LITALICOワンダー事業、インターネット事業を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容
(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利益又は損失()	金額
報告セグメント計	1,736,395
「その他」の区分の損失	127,657
セグメント間取引消去	-
全社費用(注)	1,034,382
四半期損益計算書の営業利益	574,355

(注)全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

当第3四半期累計期間（自平成29年4月1日 至平成29年12月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：千円）

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	LITALICO ワークス事業	LITALICO ジュニア事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	3,724,605	3,542,374	7,266,980	431,369	7,698,350
セグメント利益又は損失()	1,243,775	730,026	1,973,801	155,780	1,818,021

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、LITALICOワンダー事業、インターネット事業を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容
(差異調整に関する事項)

（単位：千円）

利益又は損失()	金額
報告セグメント計	1,973,801
「その他」の区分の損失	155,780
セグメント間取引消去	-
全社費用(注)	1,199,236
四半期損益計算書の営業利益	618,784

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 3 四半期累計期間 (自 平成28年 4 月 1 日 至 平成28年12月31日)	当第 3 四半期累計期間 (自 平成29年 4 月 1 日 至 平成29年12月31日)
(1) 1 株当たり四半期純利益金額	20円76銭	23円35銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額 (千円)	359,636	406,957
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額 (千円)	359,636	406,957
普通株式の期中平均株式数 (株)	17,322,084	17,429,603
(2) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額	20円34銭	22円89銭
(算定上の基礎)		
普通株式増加数 (株)	361,589	347,733
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 当社は、平成28年 9 月 6 日付で株式 1 株につき 2 株の割合で株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1 株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年2月9日

株式会社 L I T A L I C O

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岸 洋平 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 櫛田 達也 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社 L I T A L I C O の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第13期事業年度の第3四半期会計期間（平成29年10月1日から平成29年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成29年4月1日から平成29年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社 L I T A L I C O の平成29年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。